

30 宮崎市における交通騒音による健康被害等責任裁定申請事件

（平成22年（セ）第4号事件）

(1) 事件の概要

平成22年6月29日、宮崎県宮崎市の住民2人から、国（代表者国土交通大臣）及び宮崎県を相手方（被申請人）として責任裁定を求める申請があった。

申請の内容は以下のとおりである。被申請人らが管理している道路からの交通騒音により、申請人らは、所有する財産の価値が低下し、睡眠障害等の健康被害を受けたとして、被申請人らに対し、損害賠償金合計7,701万7千円の支払を求めるものである。

(2) 事件の処理経過

公害等調整委員会は、本申請受付後、直ちに裁定委員会を設け、1回の現地期日を開催するとともに、事務局による現地調査を実施するなど、手続を進めている。